

TPP 大筋合意に抗議し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加各国の閣僚会合は10月5日、「大筋合意」に達しました。しかし生産現場には「農産物重要5項目」の関税堅持を求めた衆参農林水産委員会決議が守られたのか疑問の声が強いほか、5項目にとどまらず全ての野菜や主要果実の関税撤廃など、これまで国民に全く知らされていなかった合意内容が次々と明らかになり、大きな衝撃と不安が急速に広がっています。農産物重要5項目を含め日本が過去に関税撤廃したことのない農林水産物834品目のうち半数近い395品目で関税が撤廃され、農林水産物全体（2328品目）では81%に当たる1885品目で関税が無くなるなど、日本の1次産業が全く前例のない空前の市場開放を強いられる今回の「大筋合意」の内容は、国会決議違反と言わざるをえず、安倍政権の掲げる農業・農村所得増や食料自給率向上、飼料用米の推進などの政策とも全く整合性、一貫性が取れておらず、地域社会に与える影響も甚大です。

TPPは国家主権や国民生活よりも、グローバル資本の利益を最重視する不平等な新自由主義協定であり、その影響は農と食の安全・安心、医療、労働、環境、知的財産など国民の命と生活全般に及びます。「ISDS（投資家・国家訴訟）」条項で一国の司法権や行政権を超えてグローバル企業に強大な訴訟権を与える主権侵害の恐れも強い上、国民の知る権利をないがしろにし国会にすら未だ情報開示しない秘密主義など問題点が山積しています。また米議会からは今回の同意内容に批判が噴出しており、このままでは議会の承認が得られないと米政府が判断すれば、日米間の合意事項も再交渉を迫られ、さらなる譲歩を強いられる恐れも拭えません。

これ以上、日本がTPP交渉の枠組みにとどまることは国益を大きく損ね、地域社会の衰退・切り捨てにつながりかねないため、TPPの調印作業を中止し交渉から即時撤退するべきであり、政府においては、国会における承認手続きに入る前に交渉過程を含めた徹底した情報公開を行い、TPP合意内容の全容と影響などについて国民各層に対する説明責任を果たすこと。また、国会においては、衆参両院の農林水産委員会における国会決議との整合性について真摯に徹底した検証を行うこと。その結果、国会決議に違反すると判断された場合は、速やかにTPP合意を撤回すること。あわせて、食料自給率の向上や多面的機能の発揮など我が国の農業・農村が将来にわたり、持続可能となる国境措置を担保するとともに、農畜産物の再生産が補償される経営所得安定政策などを確立されるよう政府に対し下記の事項について実現することを求めます。

記

- 1 政府はあらゆる関連文書及び農林水産業をはじめ国内産業に与える影響額の試算などを直ちに公表すること。
- 2 あらゆる情報を開示した上で国会で徹底した議論を行い、拙速かつ安易な署名や承認を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月15日

北海道名寄市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
農林水産大臣
経済再生担当大臣

}
宛